

収 入
印 紙

自動車一般運送契約書

養父市長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____

（以下「乙」という。）は、自動車による一般運送について次のとおり契約を締結する。

1 自動車の種類

2 車 名

3 車 輛 番 号

4 契 約 金 額 円 （1日 円）

5 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間とする。

6 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により養父市に帰属することとならなかった場合において、乙は、法令の定める限度内で養父市長に請求するものとする。ただし、供託物が養父市に帰属することになる場合又は養父市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。

7 そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 養父市長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所

氏名又は名称

代表者氏名

印

自動車賃貸借契約書

養父市長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____

（以下「乙」という。）は、自動車の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

- 1 自動車の種類
- 2 車 名
- 3 車 輛 番 号
- 4 契 約 金 額 円（1日 円）
- 5 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間とする。
- 6 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により養父市に帰属することとならなかった場合において、乙は、法令の定める限度内で養父市長に請求するものとする。ただし、供託物が養父市に帰属することになる場合又は養父市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 7 そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 養父市長選挙候補者

住 所

氏 名

Ⓜ

乙 住 所

氏名又は名称

代表者氏名

Ⓜ

自動車燃料売買契約書

養父市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____

(以下「乙」という。) は、自動車燃料の売買について次のとおり契約を締結する。

- 品名
- 品質
- 単価 円 (税込)
- 期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間とする。
- 給油方法
.....
.....
- 契約金額 契約金額については _____ 円を限度とし、その金額を超える場合については、甲と乙は別途契約するものとする。
- 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により養父市に帰属することとならなかった場合において、乙は、法令の定める限度内で養父市長に請求するものとする。ただし、供託物が養父市に帰属することになる場合又は養父市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- その他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 養父市長選挙候補者

住 所

氏 名

Ⓜ

乙 住 所

氏名又は名称

代表者氏名

Ⓜ

自動車の運転に関する雇用契約書

養父市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____

(以下「乙」という。) は、自動車の運転に関する雇用について次のとおり契約を締結する。

- 1 雇用期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 日間とする。
- 2 賃金 1日 円とする。
- 3 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により養父市に帰属することとならなかった場合において、乙は、法令の定める限度内で養父市長に請求するものとする。ただし、供託物が養父市に帰属することになる場合又は養父市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 4 その他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 養父市長選挙候補者

住所

氏名

Ⓔ

乙 住所

氏名

Ⓔ

収 入
印 紙

選挙運動用ポスター作成契約書

養父市長選挙候補者_____（以下「甲」という。）と_____

（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約を締結する。

- 品 名 公職選挙法第 143 条第 1 項第 5 号に定めるポスター
- 数 量 枚
- 契 約 金 額 円 単価 円（税込）
- 納 入 期 限 令和 年 月 日
- 請 求 及 び 支 払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により養父市に帰属することとならなかった場合において、乙は、法令の定める限度内で養父市長に請求するものとする。ただし、供託物が養父市に帰属することになる場合又は養父市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 養父市長選挙候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所

氏名又は名称

代表者氏名

印

収 入

印 紙

選挙運動用ビラ作成契約書

養父市長選挙候補者 _____ (以下「甲」という。) と _____

(以下「乙」という。) は、選挙運動用ビラの作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第 142 条第 1 項第 6 号に定めるビラ
- 2 数 量 枚
- 3 契 約 金 額 円 単価 円 (税込)
- 4 納 入 期 限 令和 年 月 日
- 5 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条第 1 項又は第 2 項の規定により養父市に帰属することとならなかった場合において、乙は、法令の定める限度内で養父市長に請求するものとする。ただし、供託物が養父市に帰属することになる場合又は養父市長に請求する金額が、契約金額よりも少ないときは、甲は乙にその不足額を支払うものとする。
- 6 そ の 他 この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

甲 養父市長選挙候補者

住 所

氏 名

Ⓜ

乙 住 所

氏名又は名称

代表者氏名

Ⓜ

選挙運動用自動車の使用契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者 ㊞

養父市選挙管理委員会

委員長 森岡 光昭 様

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
・ ・		・ ~ ・	円	
・ ・		・ ~ ・	円	
・ ・		・ ~ ・	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	・ ・		・ ~ ・	円	
	・ ・		・ ~ ・	円	
	・ ・		・ ~ ・	円	
	・ ・		・ ~ ・	円	
	・ ・		・ ~ ・	円	
運転手の雇用	・ ・		・ ~ ・	円	
	・ ・		・ ~ ・	円	
	・ ・		・ ~ ・	円	
燃料代	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	
	・ ・			円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください。なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。

その2

選挙運動用ビラ作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ビラ作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



養父市選挙管理委員会

委員長 森岡 光昭 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
・ ・		枚	円	
・ ・		枚	円	
・ ・		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

その3

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



養父市選挙管理委員会

委員長 森岡 光昭 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
・ ・		枚	円	
・ ・		枚	円	
・ ・		枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第2号（第3条関係）

その1

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

次の選挙運動用自動車燃料代につき、養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

養父市選挙管理委員会

委員長 森岡 光昭 様

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
- 4 確認申請金額 円 (◎印の欄の金額)

区 分	購 入 金 額 (※1)	左のうち確認済又は確認申請金額 (※2)
前回までの累計金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	◎ 円
燃 料 代 計 (a) + (b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から養父市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、選挙運動用自動車の使用契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累計金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 ※1「購入金額」欄は、公費負担であると否とを問わず全ての燃料代について記載し、※2の欄はそのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した金額について記載してください。

その2

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ビラの作成枚数につき、養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

養父市選挙管理委員会
委員長 森岡 光昭 様

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者 ㊟

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 枚 (㊟印の欄の枚数)

区 分	作 成 枚 数 (※1)	左のうち確認済又は確認申請枚数 (※2)
前回までの累計枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	㊟ 枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から養父市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累計枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 ※1「作成枚数」欄は、公費負担である与否とを問わず全ての作成枚数について記載し、
※2「左のうち確認済又は確認申請枚数」欄は、そのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記載してください。

その3

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

養父市選挙管理委員会
委員長 森岡 光昭 様

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 枚 (◎印の欄の枚数)

区 分	作 成 枚 数 (※1)	左のうち確認済又は確認申請枚数 (※2)
前回までの累計枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	◎ 枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から養父市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累計枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 ※1 「作成枚数」欄は、公費負担であるとな否とを問わず全ての作成枚数について記載し、
※2 「左のうち確認済又は確認申請枚数」欄は、そのうちの公費負担として確認され、又は確認申請した作成枚数について記載してください。

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

運送等契約区分(該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー等)との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
合計		円	

(注) 裏面の「備考」をよくお読みください。

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運送事業者等にお渡しください。
- 2 運送事業者等が養父市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、養父市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	15,800 円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 次のものについては、養父市に支払を請求することはできません。
 - (1) 5の場合で候補者の指定した契約以外の契約
 - (2) 6の場合で候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車
 - (3) 候補者が養父市選挙管理委員会に提出した「選挙運動用自動車の使用の契約届出書」に記載のない契約

その2

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
年 月 日		リットル	円	
合計		リットル	円	

(注) 裏面の「備考」をよくお読みください。

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、「請求書」の用紙とともに候補者から燃料供給業者にお渡してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、選挙運動用自動車の使用契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごと(ただし、同じ日に複数回供給を受けた場合は、1回の供給ごと)に記載してください。
- 4 燃料供給業者が養父市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、養父市に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

運転手の氏名及び住所	(氏名) (住所)	備考
雇用年月日	報酬の額	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
合計	円	

(注) 裏面の「備考」をよくお読みください。

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者から運転手にお渡してください。
- 2 運転手が養父市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、養父市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、養父市に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が養父市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、養父市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
 - 養父市長の選挙 16,000枚
 - 養父市議会議員の選挙 4,000枚
 - 限度額 7円51銭(単価) × 確認された作成枚数

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

令和2年10月18日執行 養父市長選挙

候補者



記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつてはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
ポ ス タ ー 掲 示 場 数	箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、「請求書」の用紙とともに候補者からポスター作成業者にお渡しください。
- ポスター作成業者が養父市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、養父市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区のポスター掲示場の数×1枚

(2) 限度額

単価 = $\frac{31万500円 + 52円6銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ …… 1円未満の端数は、切上げ

単価×確認された作成枚数 = 限度額

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用・自動車)

養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

養父市長 様

住所(所在地)

氏名(名 称) ㊟

(代表者氏名) ㊟

記

1 請求金額 円

2 内 訳
裏面請求内訳書のとおり

3 令和2年10月18日執行 養父市長選挙

4 候補者の氏名

5 支払先口座

銀行・信用金庫・農協 支店		種 別	口 座 番 号
		普・当	
ふりがな			
口座名義			

※この請求についての連絡先をご記入ください。

電話番号	() —	事務担当者名	
------	-------	--------	--

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(自動車)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、養父市に支払を請求することはできません。
- 請求手続等で不明な点等がありましたら、養父市選挙管理委員会まで御照会ください。

請 求 内 訳 書

使用年月日	(ア) 運送金額又は 借入れ金額	基準限度額(イ)		請求金額	備 考
		タクシー等 の場合	その他の 場合		
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
年 月 日	円	64,500 円	15,800 円	円	
合 計	/	/	/	円	

備考「請求金額」欄には、(ア)欄又は(イ)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用・燃料)

養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

養父市長 様

住所(所在地)

氏名(名 称) ㊟

(代表者氏名) ㊟

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
裏面請求内訳書のとおり
- 3 令和2年10月18日執行 養父市長選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 支払先口座

銀行・信用金庫・農協	支店	種 別	口 座 番 号
		普・当	
ふりがな			
口座名義			

※この請求についての連絡先を御記入ください。

電話番号	() —	事務担当者名	
------	-------	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料)、自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、養父市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。
- 4 請求手続等で不明な点等がありましたら、養父市選挙管理委員会まで御照会ください。

請 求 内 訳 書

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日		円 リットル 円 × =	/	/	
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
年 月 日		× =			
合 計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の「合計」欄には、確認書に記載された額の合計額を記載してください。
- 2 「請求金額」の「合計」欄には、(ア)の「合計」欄又は(イ)の「合計」欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、選挙運動用自動車の使用契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用・運転手)

養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

養父市長 様

住所(所在地)

氏名(名 称)



記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
裏面請求内訳書のとおり
- 3 令和2年10月18日執行 養父市長選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 支払先口座

銀行・信用金庫・農協 支店		種 別	口 座 番 号
		普・当	
ふりがな			
口座名義			

※この請求についての連絡先を御記入ください。

電話番号		氏 名	
------	--	-----	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(運転手)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、養父市に支払を請求することはできません。
- 3 請求手続等で不明な点等がありましたら、養父市選挙管理委員会まで御照会ください。

請 求 内 訳 書

雇用年月日	報 酬(ア)	基準限度額(イ)	請 求 金 額	備 考
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
合 計			円	

備考

「請求金額」欄には、(ア)欄又は(イ)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定に基づき、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

養父市長 様

住所(所在地)

氏名(名 称)

㊦

(代表者氏名)

㊦

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 裏面請求内訳書のとおり
- 3 令和2年10月18日執行 養父市長選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 支払先口座

銀行・信用金庫・農協		支店	種 別	口 座 番 号
			普・当	
ふりがな				
口座名義				

※この請求についての連絡先を御記入ください。

電話番号	() —	事務担当者名	
------	-------	--------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、養父市に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。
- 4 請求手続等で不明な点等がありましたら、養父市選挙管理委員会まで御照会ください。

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額		
単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) X (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) X (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) X (H) = (I)
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円
			7円 51銭					

備考

- 1 (E)欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第13条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

養父市長 様

住所(所在地)

氏名(名 称) ㊦

(代表者氏名) ㊦

記

1 請求金額 円

2 内 訳
裏面請求内訳書のとおり

3 令和2年10月18日執行 養父市長選挙

4 候補者の氏名

5 支払先口座

銀行・信用金庫・農協	支店	種 別	口 座 番 号
		普・当	
ふりがな			
口座名義			

※この請求についての連絡先を御記入ください。

電話番号	() —	事務担当者名	
------	-------	--------	--

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、養父市に支払を請求することはできません。
- 請求手続等で不明な点等がありましたら、養父市選挙管理委員会まで御照会ください。

請求内訳書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) X (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) X (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) X (H) = (I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{31万500円 + 52.5円6銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots\dots 1円未満の端数は、切上げ$$
- 3 (E)欄には、確認書により確認された枚数を記載してください。
- 4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。